

特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会
第23回 通常総会議事録

1 日 時 2023年6月3日（土）12時45分～14時45分
（12時30分～12時45分 事前機能確認）

2 場 所 東京グランドホテル4F 芙蓉の間
（Zoomを利用したインターネット配信）

3 審議事項

- (1) 第1号議案 2022年度活動報告、及び決算報告の件
- (2) 第2号議案 役員選任の件
- (3) 第3号議案 2023年度活動計画案、及び予算案の件

4 確認事項

進行役 太田量介理事が開会を宣言

議決権を有する正会員総数は187名、本通常総会では

- 正会員出席者数：29名（会場14名、総会開始時Web参加者15名）
- 議決権事前行使および委任者数：59名

以上より、計88名の出席者を確保。従って定款第27条に基づく正会員総数の3分の1の定足数（63名）を満たしていることを確認した。

- 定款第28条により議案の可決に必要な数は、第1号～第3号議案は正会員出席者数と議決権行使者数の合計の過半数である。（決議の票数については各議案で説明）
- 定款第26条により、議長は会長 西久保東功 がこれに当たる。
- 定款第30条により、書記が指名され、理事 森山亮 がこれに当たる。
- 定款第30条により、議事録署名人が指名され、理事 小口力、稲葉光亮がこれに当たる。

各任命について特に異論はなし。

議事に先立ち、NSPE会長Britt Smith氏からのビデオメッセージが投影された。

5 議事の経過の概要及び議決の結果

- (1) 第1号議案 2022年度活動報告、及び決算報告の件

西久保会長より2022年度の活動状況について説明があった。

活動方針「国内PEのためのベースキャンプ構築」を掲げ、以下の活動を実施した。

- ① CPDセミナーに関する会員満足度の充足と拡大
- ② 世代間交流の促進と会員ネットワークの拡大
- ③ 会内情報の対外発信の強化

2022年活動成果と課題

成果

- 勉強会の自走により会員への新たな継続学習の機会を提供
- NSPEとのオンサイト交流を再開
- E20 Summitという新たな協業関係の開始
- SNS広告拡大によるJSPE活動の認知度向上（前年度比約6倍の視聴者）

課題

- 会員満足度・活性度の向上し、会員数を維持・増加する仕組み
- 2年連続会費未収による資格喪失の歯止め
- CPDセミナーのテーマの多様化と持続性のある講師確保
- 一部運營業務の外部委託を進めるもボランティア時間が約3%増加
(2021年：1606hr → 2022年：1650hr)
- 会の運営リソースの不足と負荷の偏り
- 会からの情報発信の多様性とライセンス価値の認知度向上
- 現預金資産の活用方法も継続検討が必要

表彰会員5名の紹介があった。

廣瀬 仁志氏、神野 秀基氏、山村 佳輝氏、川村 武也氏、馬場 丈典氏

稲葉会計部会長から2022年度の決算報告及び会計報告について説明があった。

- 決算報告書
- 活動計算書
- 貸借対照表
- 財産目録(3つの口座、三菱 UFJ、郵貯、Paypal)
- 計算書類の注記
- 予算と決算の比較

土屋監事より、2022年度の事業報告に関して、理事の執行状況及び法人の財産状況について植村監事とともに監査を実施した結果、法人の活動計算書、貸借対照表、財産目録並びに比較貸借対照表は適正であると認めたとの報告があった。

第一号議案に対する質疑応答

質問(1)-1 (川村PE会員)

エンジニア20 (E20) の活動にはJSPE以外に日本技術者教育認定機構 (JABEE) や技術士会など日本の技術者団体は参加したのか？

回答(1)-1 (西久保会長)

参加報告は10月のJSPEマガジンに記載しているが、JABEE、技術士会は参加していない。これら団体にも声をかけるように発起人のインドネシアPIIに打診したが、リアクションが無かった。

コメント(1)-2 (川村PE会員)

ボランティア受入評価益の記載金額に対する誤記の指摘があった。

回答(1)-2 (西久保会長)

確認して修正する。

質問(1)-3 (泉山PE会員)

昨年度はセミナー講師の確保に苦労したということであるが、今年度はどのような計画か？

外部委託を考慮するということであるが、どんな外部委託を実施する予定か？

未収金26万4千円はどういう内訳か？貸倒損失との関係はどうなっているのか？

回答(1)-3 (稲葉理事)

セミナー講師は他団体 (例えばプロジェクトマネジメント協会など) に講師を打診すると

いったことを考えている。

回答(1)-3 (西久保会長)

外部委託はオンデマンドシステムと会員データベースのアップグレードを考えている。年会費請求や未納者の確認など会員管理に時間がかかり、理事の負担やボランティア時間の増加になっている。年会費のサブスクリプション化(自動引き落とし)を考えている。

回答(1)-3 (稲葉理事)

未収金が2年続くと退会となって貸倒損失になる。

質問(1)-4 (宮川PE会員)

退会者の退会理由は聞かれているのか? PEN会員6名の退会理由が資格取得の断念などによるものかが気になる。

回答(1)-4 (小口理事)

理由は退会時に聞いている。理由はいろいろで、一身上の都合と理由を明確に書かれない方もいるが、多くは転職、退職などで資格維持の必要性がなくなったことによる。

コメント(1)-5 (川瀬PE会員)

E20参加の情報などがJSPEマガジンに掲載されているようであるが、なかなかJSPEマガジンを読むまで至らなかった。SNSで活動報告などしてもらえるとありがたい。

回答(1)-5 (西久保会長)

今後見直していきたい。

質問(1)-6 (泉山PE会員)

正会員の半数が総会に参加しないという点は問題だとおもう。どういう呼びかけをしているのか?

回答(1)-6 (西久保会長)

4月の年会費請求時に郵送で連絡、5月にメールで事前連絡、議案書作成後に総会申し込み案内を連絡、申し込み締め切り前にメール連絡している。

コメント(1)-6 (宮川PE会員)

総会申し込み締め切り以降に事務局に連絡したが、迅速に対応いただいた。

第一号議案の決議

会場：賛成16票、反対0票(着席者が2名いたため、反対票としてカウントしたが、準会員であったため、修正)

Web：賛成19票、反対0票

事前議決権行使：賛成36票、反対0票

議決権委任者はすべて議長への委任のため、票に含まない

合計73票、可決に必要な票数は37票、賛成票数合計71票により可決。

(2) 第2号議案 役員選任の件

西久保会長から2023-2024年度役員候補者(以下)の紹介を行った。

また、候補者から一言コメントを行った。

理事(再任) 西久保 東功

理事(再任) 稲葉 光亮

理事(再任) 浅田 剛

理事（再任） 竹政 一夫
理事（再任） 佐藤 寿和
理事（新任） 古谷 茂也
理事（新任） 柳 英実
理事（新任） 村田 孝一
監事（再任） 土屋 雅彦
監事（新任） 泉山 浩郎

第二号議案に対する質疑応答

質問(2)-1（宮川PE会員）

年齢構成はどうなっているのか？若い理事候補がどれぐらいいるのか？

回答(2)-1（西久保会長）

年齢構成の数字は持っていない。

第二号議案の決議

会場：賛成18票、反対0票

Web：賛成18票、反対0票

事前議決権行使：賛成36票、反対0票

議決権委任者はすべて議長への委任のため、票に含まない

合計72票、可決に必要な票数は36票、賛成票数合計72票（全会一致）により可決。

また、理事会による互選の結果、**会長として西久保東功氏（重任）を選任**することを報告した。

（3）第3号議案 2023年度活動計画案、及び予算案の件

西久保会長から、2023年度活動計画・年間行事及び予算について説明があった。

活動方針は「将来を見据えた会員価値の極大化／Gain our society values toward future generations!」をスローガンに次の3点を骨子とする。

- ① 会員主体の活動増加
- ② PEライセンス自体に対する発信強化
- ③ JSPEの会員価値の向上

その他、以下について説明があった。

- 2023年度の活動予算案
- 2023年度活動計画案及び年間行事予定
- 2023年度活動計画のポイント（アクションプラン概要）
 - (1) 社会への影響度（会員数）の増加
 - (2) JSPEの認知度の向上
 - (3) セミナー利便性の最大化
 - (4) 継続教育機会の拡大
 - (5) NSPE等海外エンジニア団体との関係強化
 - (6) 会員ニーズ、JSPEの価値の再定義
 - (7) 会員活動の活性化
 - (8) 運営リソースの転換：内向きから外向きへ

第三号議案に対する質疑応答

コメント(3)-1 (日野PE会員)

JSPE会員のメリットは転職時にあり、この10年で特にその重要性を感じている。会員にアンケートを取って、状況をサーベイしてはどうか？

コメント(3)-2 (宮川PE会員)

日本でもPEにしかできない業務がある。調べてアピールしてはどうか？

回答(3)-1,2 (西久保会長)

検討する。

第三号議案の決議

会場：賛成16票、反対0票

Web：賛成18票、反対0票

事前議決権行使：賛成36票、反対0票

議決権委任者はすべて議長への委任のため、票に含まない

合計70票、可決に必要な票数は35票、賛成票数合計70票（全会一致）により可決。

6 議事録署名人の選任に関する事項

上記議決を明確にするため、議事録を作成し、定款第30条の規定により、議長及び議事録署名人（2名以上）が記名捺印する。

以上、この議事録が正確かつ真正であることを証します。

2023年6月3日

議長 西久保 東功 印

議事録署名人 小口 力 印

議事録署名人 稲葉 光亮 印